

質権設定承認請求書作成上の留意事項

- 1 質権設定承認請求書は、別添の防衛省生協所定用紙を使用し、下記の記入例に基づいて所要事項を記入した後、次の3部を返信用封筒及び切手を同封の上、質権設定者又は質権者が直接防衛省生協本部に送付してください。

● 送付書類

- ① 質権設定承認請求書 (防生協用)
- ② 質権設定承認請求書 (質権者用)
- ③ 火災共済契約承諾書 (正)

● 宛先

「防衛省生協本部 契約部 (火災)」
〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目
8番21号 山脇ビル2階

- 2 質権設定承認の対象となる債務は、被共済者(契約者)を債務者とする一般住宅ローンのみです。
- 3 防衛省生協の火災共済契約は、年度(7月1日～翌年6月30日)単位の契約で自動更新(継続契約)となっております。年度更新手続きが完了しましたら7月下旬頃に質権者宛てに「**火災共済掛金払込・自動更新完了通知書**」をお送りします。

【記入例】

請求日	令和2年10月1日				
被共済者 (債務者)	氏名	令和 一部 印		連絡先電話	1 03-3169-3212
	現住所	〒162-0845 新宿区市谷本村町2-1-3		現所属支部名	本省
質権者 (債権者)	氏名	令和銀行市ヶ谷支店 印		連絡先電話	03-4321-4321
	現住所	〒162-0004 新宿区四谷4-3-1			
組合員証番号	① 401012211				
共済の目的(建物)	共済金額	② 2,000 万円	債務額	③ 500 万円	
共済目的の所在地	④ 新宿区市谷本村町2-1-3				
共済期間	⑤ 令和2年7月1日から令和3年6月30日まで				

※ 不明な点は、防衛省生協事務局にご確認ください。 Tel 03-3514-2241 FAX 03-3514-2245

【記入要領等】

- ① 組合員証番号は、火災共済契約承諾書に記載されている番号を記入してください。
- ② 共済金額は、1口が50万円の保障となっております。したがって、建物の契約口数が40口の場合の共済金額は、上記例のように2,000万円(=40口×50万円)となります。
- ③ 債務額は、質権設定時の債務額を記入してください。
- ④ 火災共済契約承諾書と住居表示が異なる場合は、同一所在地であることを証明できる書類(写)を添付してください。
- ⑤ 共済期間は、火災共済契約承諾書に記載されている保障開始日にかかわらず、次の例にならい、質権を設定する年度の共済期間を記入してください。

[例1] 保障開始日が「令和2年7月1日」の記載で、令和2年10月21日に質権を設定したい場合は

令和2年7月1日～令和3年6月30日

[例2] 保障開始日が「令和2年10月21日」の記載で、令和2年10月21日以降に質権を設定したい場合は

令和2年10月21日～令和3年6月30日 となります。

- ◆ 電話番号等を含め未記入欄のないように全ての項目に記入して、押印してあることを確認してください。